

銚子信用金庫行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2016年4月1日から2021年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1 有給休暇の取得率を63.5%以上に向上させる。

(対策)

2016年 4月～ 2015年度の有給休暇取得率を算出
2016年 6月～ 有給休暇の計画的付与について検討・審議・実施
2017年 4月～ 実施状況を検証し、適宜見直しを実施

目標2 女性の正規職員のうち、指導的地位にある職員（主任以上の役付職員）の割合を25%以上にする。（2015年度当初19%）

(対策)

2016年 4月～ 女性職員へ昇格要件・資格取得奨励制度の周知を行う
2017年 1月～ 人事考課・資格取得状況による現状分析を行う
2017年 4月～ 2016年度の割合を算出し、適宜見直しを実施

目標3 育児短時間勤務制度を拡充する。

(対策)

2016年 4月～ 対象となる子の制限年齢の変更を検討
2016年 7月～ 規程改訂について検討・審議・実施
2016年 8月～ 庫内事務連絡等により職員へ周知
2017年 4月～ 実施状況を検証し、適宜見直しを実施

目標4 若手女性職員向けキャリアデザイン研修を企画・実施する。

(対策)

2016年 4月～ 入庫後5年・10年の節目を迎える女性職員向けキャリアデザイン研修を企画
2016年11月～ 研修実施
2017年 1月～ 実施状況を検証し、適宜見直しを実施